四日市市 告示 第271号

道路法施行令(昭和27年政令第479号)第19条の6の規定により放置自動車等の保管状況を次のように告示する。

令和2年4月20日

四日市市長 森 智 広

1. 保管した違法放置物件の名称又は種類、形状及び台数

• 車種 自動二輪車

・車名 ホンダ フリーウェイ

・塗色 黒色

・形状 スクーター

初年度登録方数1台

- 2. 保管した違法放置物件の放置されていた場所及び、その違法放置物件を除去した日時
 - ・放置場所 四日市市青葉町 市道上
 - ・除去した日時 令和2年4月15日 午前10時44分
- 3. 違法放置物件の保管を始めた日時及び保管場所.
 - ・保管を始めた日時 令和2年4月15日 午前11時00分

保管場所 四日市市小生町 市所有の保管所

4. 連絡先

四日市市諏訪町1番5号

四日市市役所 都市整備部道路管理課 管理係 TEL059-354-8154